

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4680179号  
(P4680179)

(45) 発行日 平成23年5月11日(2011.5.11)

(24) 登録日 平成23年2月10日(2011.2.10)

(51) Int.Cl.		F I	
HO4M 11/08	(2006.01)	HO4M 11/08	
HO4N 1/00	(2006.01)	HO4N 1/00	107Z
HO4N 5/76	(2006.01)	HO4N 5/76	B

請求項の数 12 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2006-504559 (P2006-504559)	(73) 特許権者	590000846
(86) (22) 出願日	平成16年3月5日(2004.3.5)		イーストマン コダック カンパニー
(65) 公表番号	特表2006-524446 (P2006-524446A)		アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ロチェ
(43) 公表日	平成18年10月26日(2006.10.26)		スター ステート ストリート 343
(86) 国際出願番号	PCT/EP2004/002278	(74) 代理人	100070150
(87) 国際公開番号	W02004/084536		弁理士 伊東 忠彦
(87) 国際公開日	平成16年9月30日(2004.9.30)	(74) 代理人	100091214
審査請求日	平成19年3月5日(2007.3.5)		弁理士 大貫 進介
(31) 優先権主張番号	0303389	(74) 代理人	100107766
(32) 優先日	平成15年3月20日(2003.3.20)		弁理士 伊東 忠重
(33) 優先権主張国	フランス (FR)	(74) 代理人	100135105
			弁理士 渡邊 直満

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 マルチメディアデータを共有する方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチメディアデータ伝送手段を備えた複数のカメラ又は音声レコーダにより取得されたマルチメディアデータを共有する方法であって、

- 画像共有サービスプロバイダにより、マルチメディアデータと、日時及び/又は地理データを含む少なくともいくつかのイベントデータとを有するマルチメディアデータ配信メッセージを受信し、

- 前記イベントデータに従って識別子を各マルチメディアデータへリンク付け、前記イベントデータとイベントリストのテーブルのイベントデータとを比較し、前記マルチメディアデータが共有のために保持されているか否かを決定し、前記マルチメディアデータが共有のために保持されている場合、前記マルチメディアデータをサーバに保存し、前記マルチメディアデータが共有のために保持されていない場合、前記マルチメディアデータを拒否し或いは前記マルチメディアデータを他の種類の処理に導き、

- 前記画像共有サービスプロバイダにより、少なくともいくつかのイベントデータをも有するマルチメディアデータ要求を受信し、

- 前記要求の前記イベントデータに対応するイベントデータに従って識別子にリンク付けされた少なくとも1つの保存マルチメディアデータを前記サーバで検索し、

- 前記検索が少なくとも1つのマルチメディアデータを見つけた場合に、前記画像共有サービスプロバイダから受信側へ前記マルチメディアデータを送信すること

を有する方法。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の方法であって、

前記マルチメディアデータは、画像、ビデオクリップ、音声の記録、テキスト、及び／又はこのようなデータの何らかの組み合わせに関するデータを有する方法。

**【請求項 3】**

請求項 1 に記載の方法であって、

前記マルチメディアデータ配信メッセージに含まれる前記イベントデータは、前記配信メッセージの送信の位置及び日付に従って設定される方法。

**【請求項 4】**

請求項 1 に記載の方法であって、

前記イベントデータは、前記マルチメディアデータ配信メッセージを送信する通信オペレータにより定められる方法。

10

**【請求項 5】**

請求項 4 に記載の方法であって、

識別子での前記画像のリンク付けは、通信オペレータ又は前記画像共有サービスプロバイダにより実行される方法。

**【請求項 6】**

請求項 1 に記載の方法であって、

保存マルチメディアデータの前記検索動作と、受信側へのその送信とのうち少なくとも 1 つは、条件付き動作である方法。

20

**【請求項 7】**

請求項 6 に記載の方法であって、

前記マルチメディアデータ要求は、前記検索及び送信動作の実行の条件として使用可能な少なくとも 1 つのデータを有する方法。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載の方法であって、

実行の条件として使用可能な前記データは、前記画像要求に含まれるイベントデータである方法。

**【請求項 9】**

請求項 1 に記載の方法であって、

前記配信メッセージ及びマルチメディアデータ要求は、内蔵の画像センサを備えた携帯電話のように、通信ネットワークへの接続を備えたカメラ／音声レコーダからのものである方法。

30

**【請求項 10】**

請求項 1 に記載の方法であって、

前記画像要求は、画像又はビデオに適した視聴画面を備えた携帯電話のように、通信ネットワークへの接続を備えたマルチメディアデータ取得装置及び画像表示からのものである方法。

**【請求項 11】**

請求項 1 に記載の方法であって、

前記配信メッセージの受信の際に、以前に記録されたイベントデータと前記マルチメディアデータ配信メッセージの前記イベントデータとを比較することを有し、前記データの比較は、前記マルチメディアデータの処理を条件付ける方法。

40

**【請求項 12】**

携帯用通信装置にダウンロード可能なプログラムであって、

請求項 1 に記載の方法のステップを実行するように、配信及び／又はマルチメディアデータ要求メッセージを送信するのに適した命令を有するプログラム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

50

本発明は、マルチメディアデータを共有する方法に関するものであり、特に同じイベントに参加する多数の人により取得されたマルチメディアデータを共有する方法に関するものである。

【0002】

マルチメディアデータは、画像データ、音声又は音楽の記録、ビデオクリップ、テキスト、又は画像と音声と音楽とテキストとビデオとの何らかの組み合わせを意味する。

【0003】

本発明は、定められた位置で行われる公開イベントの間に取得された画像を共有するが、その公開イベントの間にイベントに参加する全ての人が画像を取得するための同じ設備又は同じ機会を有さないことに対して特に用途を有する。この状況は、主に多数の観客が参加するスポーツ又は文化イベントの間に主に生じる。例えば、フットボールの試合に参加する観客は、どのように試合がピッチのあらゆる領域で展開するかに従って、写真を撮影するための良い位置にいることもあれば、いないこともある。

【背景技術】

【0004】

携帯電話又は類似の装置を備えたユーザに対して、デジタルカメラを使用して取得された画像の中央サーバに常に接続する選択肢を提供するデジタル画像管理システムが知られている。

【0005】

中央サーバに到達した画像は格納され、各ユーザ又は各配信画像に特有の識別手段でリンク付けされる。従って、ユーザは、その後遠隔写真アルバムとしてその画像をブラウザしに行くことができる。デジタル写真フレーム、コンピュータ、又は表示スクリーンを備えたその他の装置を用いて、また、画像転送に適した通信ネットワークへの接続を用いて、ブラウジングが行われ得る。画像は、例えばインターネット及び/又は電話ネットワークにより送信される。

【0006】

ある場合には、ユーザはまた、その選択したアドレスへの画像の送信や、画像の証明の印刷を命令することもできる。

【0007】

このように、画像管理システムにより、ある程度まで画像共有が可能になる。しかし、この共有は、ユーザにより特定されている限られた範囲の人に制限される。

【0008】

しかし、遠隔画像管理システムの主な関心は、新しい撮影を可能にするために、そのカメラのバッファメモリを定期的に解放する機会をユーザに提供することにある。この側面は、撮影センサを備えた携帯電話に特に重要である。その画像を送信する機能は、やや少な目のバッファメモリを容易に補う。特に、画像は、撮影のそれぞれの起動に応じて画像管理システムのサーバに自動的に送信され得る。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

大規模にデジタルマルチメディアデータを共有する方法を提案し、かなりの数のユーザがイベントに関するマルチメディアデータにアクセスすることを可能にすることが、本発明の目的である。

【0010】

1つの目的は、データが所定のイベントに特有であることを確保しつつ、マルチメディアデータの収集のみならず、データ配信も体系化することである。

【0011】

更に他の目的は、共有データへのアクセス権を制御することである。

【課題を解決するための手段】

【0012】

10

20

30

40

50

これらの目的を実現するため、本発明は、画像伝送手段を備えた多数のカメラ及び／又は音声レコーダにより取得されたマルチメディアデータを共有する方法に特に関連する。その方法は、

- マルチメディアデータと、少なくともいくつかのイベントデータとを有するマルチメディアデータ配信メッセージの受信と、
  - イベントデータに従った識別子の各マルチメディアデータへのリンク付けと、そのマルチメディアデータの保存と、
  - 少なくともいくつかのイベントデータをも有するマルチメディアデータ要求の受信と、
  - 要求のイベントデータに対応するイベントデータに従って識別子にリンク付けされた少なくとも1つの保存マルチメディアデータの検索と、
  - 検索が少なくとも1つのマルチメディアデータを見つけた場合に、受信側へのマルチメディアデータの送信と
- を有する。

【0013】

異なる受信側も予想され得るが、受信側は、一般的にマルチメディアデータ要求メッセージの送信機である。

【0014】

マルチメディアデータ配信メッセージは、例えば内蔵の画像センサを備えた携帯電話を装備している多数のユーザから生じてもよい。これらのメッセージは、1つ以上の画像、音声又はテキストに関連したマルチメディアデータと、更にイベントデータとを有する。

【0015】

その名前が示すように、イベントデータは、マルチメディアデータが参照するイベントを特定することを目的とする。これは、例えば地理的位置データ及び時間データである。これらのデータにより、中央サーバは参照するイベントに従ってマルチメディアデータを分類することが可能になる。従って、中央サーバは、参照のイベントとそのスケジュールの位置及び時間とを提供し、定期的に更新されるテーブルを有し得る。

【0016】

簡単な例として、テーブルは、どのフットボールの試合が特定のスタジアムで特定の時間枠で行われているかに従った情報を有することができる。スタジアムは、単にコード又はその地理座標で特定されてもよい。同様に、テーブルは、どのコンサートが特定のホールで特定の時間枠で行われているかに従った情報を有することができる。

【0017】

マルチメディアデータを格納する前に、マルチメディアデータは、マルチメディアデータにリンク付けされた1つ以上のイベントデータに従った識別子でリンク付けされる。ある場合には、識別子は、位置及び日付データになり得る。それはまた、イベントに割り当てられたコードでもよく、更に簡単には、マルチメディアデータを受信するためのメモリ又はメモリの一部の識別表示でもよい。メモリの一部は、それぞれの参照のイベントにリンク付けられてもよい。

【0018】

イベントに参加していなくてもイベントのマルチメディアデータを取得しようとするユーザ、又は写真撮影若しくは音声の記録に好ましい位置にいないユーザは、マルチメディアデータを共有するサーバにマルチメディアデータ要求を送信することができる。要求は、単に、画像、音声又はその他の種類のマルチメディアデータを問い合わせることからなるメッセージである。要求は、必要なマルチメディアデータの種類を特定するデータ又は情報を有してもよい。必要なデータを定めるために、該当のイベントに関連するものである場合には、画像要求のユーザは、要求と共に1つ以上のイベントデータをも送信する。

【0019】

このように、必要なマルチメディアデータの検索は、識別子として使用されるイベントデータ又は識別子を作るために使用されるイベントデータと、マルチメディアデータ要求のイベントデータとの間の比較により行われる。格納されたマルチメディアデータのイベ

10

20

30

40

50

ントデータとマルチメディアデータ要求のイベントデータとの間の一致又は少なくともマッチにより、マルチメディアデータを送信し続けることが可能になる。所望の画像の検索がイベントデータの比較ではなく識別子の比較によって行われ得るように、マルチメディアデータ要求のイベントデータは識別子にもリンク付けられ得る。

【0020】

マルチメディアデータを要求するユーザの希望に対応するマルチメディアデータの検索と、そのユーザへの送信とは、条件付の動作でもよい。従って、マルチメディアデータの要求メッセージは、検索及び送信動作の実行条件として使用可能なデータを有することができる。条件は、例えば、加入、支払、マルチメディアデータの供給、マルチメディアデータ要求の送信位置及び/又はマルチメディアデータ要求の日付の条件でもよい。特に、マルチメディアデータを共有するサーバにマルチメディアデータを配信したという事実は、他のユーザにより供給されたマルチメディアデータの後の要求の条件になってもよい。

10

【0021】

更に、サーバへのマルチメディアデータの配信はまた、“障害”データ(すなわち記載のイベントにマッチしないデータ)の格納を回避するため、送信の日付及び位置の条件付きでもよい。従って、イベントデータは、配信マルチメディアデータを分類するために使用されるだけでなく、そのフィルタリングにも使用される。

【0022】

前述のように、マルチメディアデータの配信用のイベントデータとマルチメディアデータ要求用のイベントデータとの双方は、特に日時及び/又は地理データでもよい。それは、例えば配信メッセージ又はマルチメディアデータ要求メッセージの送信の日付及び位置である。“日付”は、正確性が1日未満でもよい時間情報を意味する。この場合、日付は、時、分又は秒を備えた情報を有し得る。

20

【0023】

例えば、配信メッセージ又はマルチメディアデータ要求メッセージの送信位置は、関連の無線送信手段を使用して、撮影や音声記録用の装置に内蔵されたグローバルポジショニングシステム(GPS)により修正されてもよい。同様に、日付は、携帯用装置に特有のクロックにより与えられてもよい。しかし、イベントデータの正確性及び客観性のより良い保証のため、配信又はマルチメディア要求メッセージを送信した日付及び位置が、携帯電話又はメッセージ送信を中継する通信オペレータにより供給されてもよい。特に、送信は、送信中継の間の三角測量により決定されてもよい。日付は、携帯用装置の内部又は携帯電話オペレータにより管理されている通信ゲートウェイの内部のクロックにより与えられてもよい。

30

【0024】

イベントデータが通信オペレータにより定められると、識別子の生成と、識別子への各マルチメディアデータのリンク付けとは、通信オペレータ又はデータ共有サービスプロバイダによる選択で行われ得る。

【0025】

特に、その方法は、内蔵の画像センサを備えた携帯電話のように、通信ネットワークへの接続を備えたカメラから配信メッセージ及び画像要求が生じる画像の共有を対象とする。このように装備したユーザにより供給された画像は、より高度なカメラを使用してプロの写真家により撮影された画像により仕上げられてもよい。このことにより、ユーザが参加しているイベントに応じて、又はサービスプロバイダに対して興味を示したイベントに応じて、高品質画像がユーザに利用可能になることが可能になる。

40

【0026】

本発明はまた、ディスプレイ及びカメラを備えた携帯用通信装置にダウンロード可能なプログラムに関し、前述の方法を実行するために、配信及びマルチメディア要求メッセージを送信するのに適した命令を有する。

【0027】

本発明の他の特徴及び利点は、添付図面の図を参照して以下の説明で明らかになる。こ

50

の説明は単に例として提供されており、限定するものではない。

【発明を実施するための最良の形態】

【0028】

以下の文章は、画像共有であるマルチメディアデータを共有する特定の例について記載する。それにもかかわらず、その他の種類のデータ又は他のマルチメディアコンテンツも同様に扱われ得る。

【0029】

図1のアイテム10は、スポーツ、文化又は社交イベントが行われ、多数の観客が存在するスタジアムを非常に概略的に示している。アイテム12aは、ディスプレイ14と内蔵デジタルカメラ16とを備えた携帯電話を示している。これらの携帯電話は、撮影と表示と通信との機能を結合した携帯用装置の種類を表す。それは、画像又はビデオに適している。電話12aのユーザは、スクリーン14に表示して見ることができデジタル画像を取得する。それはまた、画像データの配信メッセージを画像共有プロバイダに送信することができる。配信は、電話ネットワーク、インターネット又は他の適切なネットワークのような通信ネットワークを用いて行われる。

【0030】

画像共有プロバイダは、画像データを収集して分配するサーバ20を有する。これは、データを格納することを目的としたメモリ22を備えている。

【0031】

携帯電話のユーザはまた、画像共有プロバイダにアドレス指定し、画像データを供給するように要求することができる。これは、画像データを配信する携帯電話12aのユーザの場合に該当するが、特にイベントの中心に関して好ましくない位置にいる他の電話ユーザ12dの場合にも該当する。この第2の分類のユーザは、画像要求メッセージをサーバ20に送信し、それにより、よい位置のユーザにより取得された画像を得る。以下の文章の説明を簡単にするために、画像を配信しているユーザの装置を示すためにアイテム12aを使用し、それを要求するユーザの装置についてアイテム12dを使用する。

【0032】

画像を供給及び要求することにより、同じユーザが2つの分類の一部になり得ることが、直ちにわかる。また、電話12d又はそれが表す装置は、必ずしも画像センサを備える必要はなく、必ずしもイベントの近くにある必要はない点にも留意すべきである。実際に、その方法の特定の実施例によれば、アイテム12dはまた、通信ネットワークにリンク付けられてディスプレイを備えたパーソナルコンピュータのような装置に包含されてもよい。

【0033】

データ配信メッセージは、携帯電話のオペレータ30又はより一般的には通信を用いて、電話12aからサーバ20に送信される。これが要約して点線で示されている。

【0034】

電話12aから送信されたメッセージは、画像データ40を有する。オペレータ30は、サーバ20への画像データ40の配信を確保し、それと同時に、メッセージ送信位置及び日付データのような更なるデータを定める。位置は、多様なメッセージ受信アンテナの間の三角測量により定められ、日付は、クロックにより与えられ得る。これらの更なるデータ42は、画像データにリンク付けられ、イベントデータで示される。イベントデータはまた、電話12aのユーザにより送信されたコードのような他の情報を有してもよい。位置及び日付情報はまた、電話12aにより自動的に供給されてもよい。画像データ40とイベントデータ42とをリンク付けすることからなる動作45は、自動的であっても、そうでなくても、ユーザ、オペレータ30及び/又は画像共有プロバイダにより行われ得る。図面は、イベントデータ42が携帯電話オペレータにより画像データ40にリンク付けられる状況をより正確に示している。ユーザにより画像データに直接リンク付けられる何らかのイベントデータは、アイテム42aで点線により示されている。

【0035】

10

20

30

40

50

画像 4 0 は、イベントデータ 4 2 で仕上げられ、サーバに導かれ、第 1 のフィルタ 2 4 を通過する。フィルタ 2 4 は、共有サービスが供給されるイベントリストを保持するテーブル 2 5 にリンク付けされてもよい。テーブル 2 5 は、例えば位置及び日付データを有し、またより一般的には、記載されたイベントに対応するイベントデータを有する。入力画像配信メッセージのイベントデータは、テーブル 2 5 のものと比較され、画像が画像共有用に保持されているか否かを決定する。そうでない場合、画像データは拒否され、他の種類の処理に導かれる。換言すると、比較は画像処理の条件を設けるために使用される。

【 0 0 3 6 】

選択された画像はメモリ 2 2 に保存され、識別子にリンク付けられる。識別子は、例えば画像のイベントデータ又はイベントデータによる何らかのコードセットである。図の例では、選択された識別子は、単に画像のイベントデータ 4 2 である。識別子により、画像がメモリの一部又はレジスタで見つけられることが可能になる。同一の識別子は、同じイベントからの全ての画像（すなわち、例えば所定の期間に所定の位置から送信された全ての画像）にリンク付けされてもよいことに留意すべきである。識別子はまた、画像配信メッセージの送信機の機能である構成要素を有してもよい。

10

【 0 0 3 7 】

画像要求メッセージは、アイテム 5 0 により示されている。それは携帯電話 1 2 a から送信され、また、携帯電話オペレータを通過する。図示の例では、これは同じ携帯電話オペレータ 3 0 である。アイテム 5 5 で示されている動作は、イベントデータ 5 2 を画像要求メッセージにリンク付けすることからなる。この動作は、アイテム 4 5 で印がついたものに相当する。それは、単に説明を明瞭にするために図面で区別されているに過ぎない。換言すると、画像配信メッセージのような画像要求メッセージはイベントデータにリンク付けされ、メッセージが参照するイベントを特定する。

20

【 0 0 3 8 】

画像要求はサーバにより受信される。フィルタ 2 6 は、保持されたイベントリストに関する要求のみが留まることを確保する。例えば、それは、既に説明したテーブル 2 5 のイベントである。フィルタリングは、基準としてイベントデータを使用して行われる。ここでも同様に、フィルタリング動作 2 4 及び 2 6 は結合してもよい。イベントデータ 5 2 若しくはそのデータの一部又は同様に更なるデータは、マルチメディアデータの検索及び送信を更なる条件に提示するためにフィルタにより使用され得る。条件は、ユーザ、位置、日付、支払等にリンク付けされてもよく、リンク付けされなくてもよい。

30

【 0 0 3 9 】

アイテム 2 8 は、メモリ 2 2 に保持された画像について、画像要求に応じた検索を示している。検索は、画像識別子 4 2 に従って実行される。より正確には、画像要求のイベントデータ 5 2 に対応するイベントデータ 4 2 に従って、1 つ以上の識別子にリンク付けされた画像を維持するように実行される。

【 0 0 4 0 】

ある実施例では、メモリ 2 2 は、画像データ 4 2 が画像要求のイベントデータ 5 2 と同じイベントを参照する全ての画像について検索され得る。これは、画像要求のイベントデータと格納された画像との間の相関関係を作ることになる。それが同じ位置と同じ時間ウィンドウに対応する場合、その受信側への格納された画像の送信が行われ得る。格納された画像の識別子はまた、画像要求のイベントデータに含まれるコードと一致しなければならないコードを有してもよい。

40

【 0 0 4 1 】

前述のように、検索中に見つかった画像 4 0 は、画像要求が生じた携帯電話 1 2 d に送信される。この送信は矢印 6 0 で表されている。

【 0 0 4 2 】

最後に、ユーザとのリンクが存在しなくても、第 1 のユーザの携帯電話 1 2 a により取得された画像 4 0 は、他のユーザの携帯電話 1 2 d のスクリーンに表示可能である。ここでは、携帯電話は、表示手段と通信手段と場合によっては撮影手段とを有する広範囲のマ

50

ルチメディア装置を表すことに留意すべきである。

【図面の簡単な説明】

【0043】

【図1】本発明による方法の特定の実装の概略表示。明確にするために、図面の多様な部分は均等の目盛に従って示されていない。

【図1】

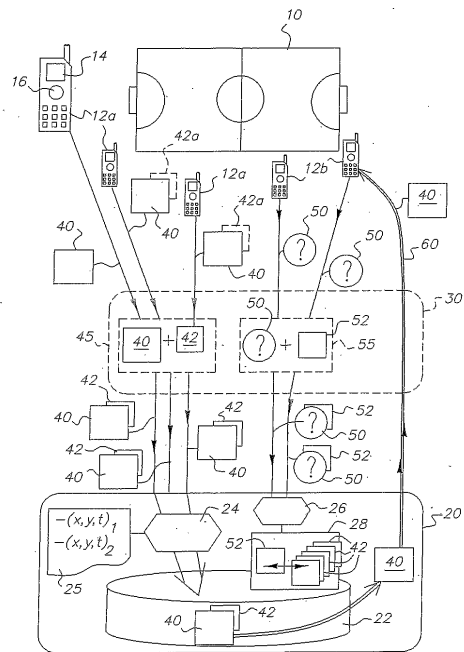


FIG. 1



## フロントページの続き

- (72)発明者 トゥシャル, ニコラ, パトリス, ベルナール  
フランス国 71102 シャロン・シュル・ソーヌ・セデックス, セーエルテー・ゾーン・アン  
デュストリエル, コダック・インダストリー, デパルトマン・プレヴェ内(番地なし)
- (72)発明者 ヴォ, ジャン・マリー  
フランス国 71102 シャロン・シュル・ソーヌ・セデックス, セーエルテー・ゾーン・アン  
デュストリエル, コダック・インダストリー, デパルトマン・プレヴェ内(番地なし)

審査官 矢島 伸一

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2002/0088000(US, A1)  
特開2002-142140(JP, A)  
特開2002-278993(JP, A)  
特開2001-177750(JP, A)  
特開2002-342217(JP, A)  
国際公開第01/045388(WO, A2)  
特開2003-153167(JP, A)

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04M 3/00  
3/16 - 3/20  
3/38 - 3/58  
7/00 - 7/16  
11/00 - 11/10  
H04N 1/00  
5/76  
5/80 - 5/907